

年頭のご挨拶



(一社) 吾妻法人会
会長 櫻井芳樹

新年あけましておめでとうございます。
法人会会員の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、当会の運営に対しまして平素よりご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年10月18日に、高崎芸術劇場において、第39回法人会全国大会群馬大会がおこなわれました。大会当日は全国からおいでいただいた法人会関係者の皆様方に、群馬の良さを十分にアピールすることができました。大会役員、実行委員、全法連、県法連他、関係者皆様の長年のご尽力に感謝申し上げます。

コロナウイルスは、感染法上の分類が昨年5月8日より5類に移行され、これにより企業活動の活性化、消費の増加などが考えられます。反面コロナ融資の元本の返済、社会保険の納付猶予の終了等が始まり、今後の動向には注視していくものです。

さて、昨年当会の活動は租税教室等一定の事業、総会・理事会等の会議は関係者の協力により実施することができ、懇親会も開催できました。

今年も親会は決算期別説明会、女性部会は絵はがきコンクール、青年部会は租税教室を中心として税の啓発・提言活動を推進いたします。また、「e-Tax」、「eLTAX」の利用拡大、組織強化・福利厚生制度の充実につきましても推進したいと思います。

昨年は各地域でのお祭りが久しぶりに開催され、人の流れが活発になってまいりました。当会としても会員様同士の懇親を深められるよう、交流の場を提供していければと思います。

終わりに、会員並びに関係者皆様のご多幸と、会員企業が益々発展されますことを祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



中之条税務署
署長 田中誠二

新年あけましておめでとうございます。
一般社団法人吾妻法人会の皆様方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

櫻井会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、平素から税務行政全般にわたり、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、正しい税知識の普及と納税意識の向上のため、研修会の開催のほか、会報誌「法人あがつま」による情報提供、青年部会を中心に租税教室への講師派遣など、幅広い事業活動を展開されております。女性部会の行われる「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品につきましては、税務署内並びに2月中はJR中之条駅待合室に掲示させていただく予定でおります。

さて、昨年10月よりインボイス制度が開始されました。貴会の皆様には、制度説明会・研修会の開催など、長きにわたり周知活動にご尽力いただき感謝申し上げます。税務署では、制度開始以降も説明会・相談会を開催するなど、インボイス制度の円滑な定着に向け、取り組んでまいります。

また、経済社会のデジタル化が急速に進展する中、この1月から電子帳簿保存法が改正されました。税務手続きに関しましてもデジタル化の対応が必要となっております。税務署といたしましても、納税者の利便性の向上を図るため、「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」という将来像に向け、e-Tax・スマホ申告及びキャッシュレス納付などの更なる推進、周知広報等に取り組んでまいりますので、引き続き、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人吾妻法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝と事業のご繁栄を祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。